

「ツールド下関 2024」で官民連携した啓発活動を実施

～自転車事故防止・自転車事故に備える保険への加入を訴える～

日本損害保険協会山口損保会（会長：清水 裕子・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 山口支店 支店長）は、6月16日（日）に開催された「ツールド下関2024」（メイン会場「下関北運動公園」）で、山口県環境生活部県民生活課、山口県下関警察署、山口県損害保険代理業協会および山口県PR本部長「ちよるる」と連携して、自転車事故防止・自転車事故に備える保険の普及啓発を目的とした啓発活動を実施しました。

2024年4月1日、「山口県自転車の安全で適正な利用促進条例」が施行され、法令の遵守や自転車の点検・整備に係る規定のほか、自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されました（自転車損害賠償責任保険等の加入義務化については、2024年10月1日から）。

当日は、山口県環境生活部県民生活課の担当者、山口県下関警察署の署員や山口県損害保険代理業協会の関係者が集まり、「ツールド下関2024」の参加者や関係者等に対して、啓発チラシや反射材などをまとめた啓発グッズ600セットを配布して、自転車事故防止・自転車事故に備える保険への加入を訴えました。

当支部では、引き続き、自転車事故防止・自転車事故に備える保険への加入に関する取組みを推進してまいります。



啓発活動の様子-1-



啓発活動の様子-2-



啓発活動をする「ちよるる」（左）



配布した啓発チラシや反射材